

協 議 第 2 1 号 関 係 資 料 (協議項目 24-10-)

○ 中小企業融資制度資金・利子補給制度

制度資金

		伊那市	高遠町	長谷村	調整案
一般資金 (運転資金)	資金使途	運転	運転資金		1,000万円 2.4% 5年以内
	融資対象	市内の中小企業者	町内に工場、店舗又は事業所を有する中小企業者で、原則として6ヶ月以上同一事業を継続して営む町税完納者であり高遠町小企業振興資金以外のものを含む信用保証協会の債務保証総額が5,000万円を超えない者。		
	貸付限度額	1,000万円	500万円以内		
	貸付利率	2.4%	2.8%		
	貸付期間	5年以内(据置6ヶ月以内)	60ヶ月以内		
	返済方法	元金均等払いによる月賦償還	原則として月賦償還とする。ただし、特別な事情があると町長が認めたときは割賦又は一括償還することができる。		
	担保	必要に応じて徴する			
	連帯保証人	2名以上			
	信用保証料	全額 市町で負担			

協 議 第 2 1 号 関 係 資 料 (協議項目 24-10-)

		伊那市	高遠町	長谷村	調整案
一般資金 (設備資金)	資 金 使 途	設備	設備資金		2,000万円 年2.4% 7年以内
	融 資 対 象	市内の中小企業者	一般資金(運転資金)に同じ		
	貸 付 限 度 額	2,000万円	500万円以内		
	貸 付 利 率	年2.4%	2.60%		
	貸 付 期 間	7年以内(据置6ヶ月以内)	60ヶ月以内		
	返 済 方 法	元金均等払いによる月賦償還	原則として月賦返済とする。ただし、特別な事情があると町長が認めたときは割賦又は一括償還することができる。		
	担 保	必要に応じて徴する			
	連 帯 保 証 人	2名以上			
信 用 保 証 料	全額 市町で負担				
特別小口資金 (小口資金)	資 金 使 途	設備・運転	特別小口資金		運転・設備1,250万円 年2.0% 5年以内
	融 資 対 象	市内の小規模事業者	町内に工場、店舗又は事業所を有する中小企業者で、原則として6ヶ月以上同一事業を継続して営む町税完納者であり高遠町小企業振興資金以外のものを含む信用保証協会の無担保無保証人による債務保証総額が1,000万円を超えない者		
	貸 付 限 度 額	運転・設備1,250万円	300万円以内		
	貸 付 利 率	年2.0%	2.60%		
	貸 付 期 間	5年(据置 6ヶ月以内)	60ヶ月以内		
	返 済 方 法	元金均等払いによる月賦償還	原則として月賦償還とする。ただし、特別な事情があると町長が認めたときは割賦又は一括償還することができる。		
	担 保	必要に応じて徴する			
	連 帯 保 証 人	要しない。但し、法人については、1名以上	不要、ただし法人は連帯保証人1人以上		
信 用 保 証 料	全額 市町で負担				

協 議 第 2 1 号 関 係 資 料 (協議項目 24-10-)

		伊那市	高遠町	長谷村	調整案
近代化資金	資 金 使 途	設備			設備1,500万円 年2.0% 7年
	融 資 対 象	市内の中小企業者			
	貸 付 限 度 額	設備1,500万円			
	貸 付 利 率	年2.0%			
	貸 付 期 間	7年(据置 1年以内)			
	返 済 方 法	元金均等払いによる月賦償還			
	担 保	必要に応じて徴する			
	連 帯 保 証 人	2名以上			
	信 用 保 証 料	全額 市 負担			
公害防止設備資金	資 金 使 途	設備			設備1,500万円 年2.0% 10年
	融 資 対 象	市内の中小企業者			
	貸 付 限 度 額	設備1,500万円			
	貸 付 利 率	年2.0%			
	貸 付 期 間	10年(据置 1年以内)			
	返 済 方 法	元金均等払いによる月賦償還			
	担 保	必要に応じて徴する			
	連 帯 保 証 人	2名以上			
	信 用 保 証 料	全額 市 負担			

協 議 第 2 1 号 関 係 資 料 (協議項目 24-10-)

		伊那市	高遠町	長谷村	調整案
新規 開業 資金	資 金 使 途	設備・運転	事業開業資金		500万 年2.0% 5年
	融 資 対 象	同一企業に継続して3年以上、または、同一業種の企業に通算5年以上勤務した方で、同種の事業を開始しようとする方 (新事業で6ヶ月以上、経営指導員の経営指導を受けた方。)	町内に1年以上居住し、同一企業に5年以上勤務又は過去に同一業種に5年以上経験のある者で年齢25歳以上の者が町内において新規に開業するために必要とする資金で事業の発展が予想される者		
	貸 付 限 度 額	500万円			
	貸 付 利 率	年2.0%	2.60%		
	貸 付 期 間	5年以内(据え置き6ヶ月)	60ヶ月以内		
	返 済 方 法	元金均等払いによる月賦償還	原則として月賦償還とする。 ただし、特別な事情があると町長が認めたときは割賦又は一括償還することができる。		
	担 保	必要に応じて徴する。			
	連 帯 保 証 人	2名以上			
	信 用 保 証 料	全額 市町で負担			
立地 適正 化資金	資 金 使 途	設備		3,000万円 年2.0% 10年	
	融 資 対 象	中小企業者で、市内の適正な地域への移転立地を行う方			
	貸 付 限 度 額	3,000万円			
	貸 付 利 率	年2.0%			
	貸 付 期 間	10年以内(据え置き1年)			
	返 済 方 法	元金均等払いによる月賦償還			
	担 保	必要に応じて徴する			
	連 帯 保 証 人	2名以上			
	信 用 保 証 料	全額 市で負担			

協 議 第 2 1 号 関 係 資 料 (協議項目 24-10-)

		伊那市	高遠町	長谷村	調整案
協 同 事 業 資 金	資 金 使 途	設備			2,000万円 年2.4% 10年
	融 資 対 象	中小企業団体で、高度化事業または、これに準ずる事業を市内で行う方			
	貸 付 限 度 額	2,000万円			
	貸 付 利 率	年2.4%			
	貸 付 期 間	10年以内(据え置き1年)			
	返 済 方 法	元金均等払いによる月賦償還			
	担 保	必要に応じて徴する			
	連 帯 保 証 人	2名以上			
	信 用 保 証 料	全額 市で負担			
ま ち づ く り 振 興 資 金	資 金 使 途	運転・設備			設備 1億円 運転 2,000万円 年2.4% 設備10年以内(据え置き1年) 運転 5年以内(据え置き6月)
	融 資 対 象	全体の2 / 3以上を、市内の業者で構成する中小企業団体			
	貸 付 限 度 額	設備 1億円 運転 2,000万円			
	貸 付 利 率	年2.4%			
	貸 付 期 間	設備10年以内(据え置き1年) 運転 5年以内(据え置き6月)			
	返 済 方 法	元金均等払いによる月賦償還			
	担 保	必要に応じて徴する			
	連 帯 保 証 人	1名以上			
	信 用 保 証 料	全額 市で負担			

協 議 第 2 1 号 関 係 資 料 (協議項目 24-10-)

		伊那市	高遠町	長谷村	調整案
経営安定化資金	資 金 使 途	設備・運転			2,000万円 年1.8% 設備、9年以内(据え置き1年) 運転、7年以内(据え置き1年)
	融 資 対 象	取引先企業の倒産の防止のための資金が必要な者、または、最近3か月の売上高が、前年同期に比較して10%減少している者			
	貸 付 限 度 額	2,000万円			
	貸 付 利 率	年1.8%			
	貸 付 期 間	設備、9年以内(据え置き1年) 運転、7年以内(据え置き1年)			
	返 済 方 法	元金均等払いによる月賦償還			
	担 保	必要に応じて徴する			
	保 証 人	2名以上			
	連 帯 保 証 人	全額 市で負担			
	その他特記事項	既存市制度資金借入に対し、返済開始後1年以上経過し、延滞のないものについては、借り換えを認める。			

協 議 第 2 1 号 関 係 資 料 (協議項目 24-10-)

利子補給

		伊那市		高遠町		長谷村		調整案	
一般資金(運転資金)	対 象 者			町制度資金の運転資金を利用した者			助成期間中のものは継続して実施する		
	助 成 金 の 額			1.80%					
	助 成 期 間			5年以内					
一般資金(設備資金)	対 象 者			町制度資金の設備資金を利用した者。					
	助 成 金 の 額			1.80%					
	助 成 期 間			5年以内					
特別小口資金	対 象 者	市内で12ヶ月以上継続して同一事業を営む小規模企業者		町制度資金の特別小口資金を利用した者。					
	助 成 金 の 額			H17.3.31実行分まで 年2.0% (年1.1%の利子補給)				1.80%	
	期 間			5年以内(据置 6ヶ月以内を含む)				5年以内	
新規企業資金	対 象 者			町制度資金の事業開業資金を利用した者。					
	助 成 金 の 額			1.80%					
	助 成 期 間			5年以内					
不況対策資金	対 象 者								
	助 成 金 の 額								
	助 成 期 間								
商工業振興資金	対 象 者								
	助 成 金 の 額								
	助 成 期 間								